

演題

「原発事故と子どもたちの健康」

～安定ヨウ素剤について知っていますか～

お話：牛山元美さん

〔医師、さがみ生協眼科内科・内科部長〕

2026年3月22日（日）14時より

場所：ひらつか市民活動センターAB会議室

先着60名（要予約）資料代500円（大学生以下無料）

託児あり（無料）申し込みメ切2月14日

希望者に安定ヨウ素剤の配布をします 希望の予約メ切3月6日

詳細は裏面をご覧ください

申し込み先：コジマミチコ ☎090-6798-7534

コバナワミフネ ☎070-6408-9669

E-mail : w.k@mg.scn-net.ne.jp



牛山元美さんプロフィール



1986年高知大学医学部卒業、昭和医科大学循環器内科入局。
1997年よりさがみ生協病院(現・さがみ生協眼科内科)勤務中。
循環器内科の臨床医として従事する傍ら、放射線被曝による健康影響に関心を持ち、2011年の東電福島第一原発事故後は子どもたちを被曝から守るために、学校や市に働きかける市民活動や福島への医療支援に参加。ベラルーシやセミパラチンスクで被曝医療について学び、2016年より原発事故後に福島で多数見つかった小児甲状腺がん患者や家族を支援する活動、市民主体の甲状腺検診に従事。次の原発事故に備えるための安定ヨウ素剤備蓄を呼びかける活動中。



3月22日(日)

場所: ひらつか市民活動センターAB会議室(平塚市見附町1-8) ☎0463-31-7571

13:30会場

14:00開会

安定ヨウ素剤ご希望の方は事前予約が必要です。3月6日までにお申し込みください。
表面QRコードからも申し込み可能です。問診票等お送りします。

—子ども甲状腺がん裁判—

福島県では現在、小児甲状腺がん又は疑いがあると診断されている患者は400人以上となっています。また手術を受けてがんと確定診断を受けた患者は300人以上となりました。小児甲状腺がんは年間100万人に2~3人発症すると言われており、県民健康調査対象者は事故当時18歳以下だった県民ら約38万人ですので、その比率からも患者数400人以上は大きく掛け離れています。そこで子ども甲状腺がん裁判は2022年小児甲状腺がんと診断された若者たちが東電に対し損害賠償請求訴訟を東京地裁に提訴したことで始まり、現在原告は8名で裁判中です。しかし、国や東電は甲状腺がんの多発はスクリーニング検査による過剰診断であり原発事故由来ではないと反論しています。

現場で実際の患者と今まで向き合ってきた牛山先生に小児甲状腺がんの実情のお話を伺い、甲状腺がんの予防に効果のある安定ヨウ素剤についても正しい知識を教えてください、皆さんと一緒に考えていきたいと思います。今回はいつもご参加くださる皆様に加え、特に若い学生や子育て中の方々のご参加もお待ちしております！

〈福島の親子とともに・平塚〉

福島の子どもたちを放射能から守る保養活動は2012年夏より28回の取り組み、117家族450名が参加しました。保養家族で避難してきた2家族の支援、神奈川県に避難している家族の「福かな裁判」や「子ども甲状腺がん裁判」なども支援しています。年2回の講演会は25回開催しています。

保養カンパをお寄せ下さい

郵便局振替口座 00200-5-82983

他行から 店名〇二九 店番029当座0082983

口座名 福島の親子とともに・平塚

アクセス

JR 東海道線平塚駅西口下車 徒歩7分←

バス利用の場合: 平塚駅北口より←

🚶「平塚文化芸術ホール前」下車←

市民活動センターは建物の2階です。←

1階部分は崇善公民館です。←

駐車場はありませんので、近隣の有料駐車場をご利用ください。←

